

令和5年度決算に基づく

健全化判断比率報告書

上 峰 町

目 次

令和5年度健全化判断比率報告書	1
(1) 総括表	1
(2) 実質赤字比率	2
(3) 連結実質赤字比率	2
(4) 実質公債費比率	3
(5) 将来負担比率	3

令和５年度健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定により、健全化判断比率を次のとおり報告する。

（１）総括表

（単位：％）

区 分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
令和５年度決算 健全化判断比率	—	—	７．５	—
（早期健全化基準）	（１５．０）	（２０．０）	（２５．０）	（３５０．０）
（財政再生基準）	（２０．０）	（３０．０）	（３５．０）	—

（注） 実質赤字又は連結実質赤字がない場合は、「—」を記載している。

〈参 考〉比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率 （一般会計等の実質赤字の比率）	町税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を町の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
連結実質赤字比率 （全ての会計の実質赤字の比率）	町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を、町の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
実質公債費比率 （公債費等の比重を示す比率）	町の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を町の標準財政規模を基本とした額で除したものの３か年の平均値である。
将来負担比率 （地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率）	町の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、町の標準財政規模を基本とした額で除したものである。

(2) 実質赤字比率

(単位：％)

実質赤字比率	—	(参考) — 6.80
--------	---	-------------

注1 実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額（※実質収支額がマイナスの場合のみ）}}{\text{標準財政規模}}$$

【対 象】

- 普通会計 一般会計，土地取得特別会計

(3) 連結実質赤字比率

(単位：％)

連結実質赤字比率	—	(参考) — 12.65
----------	---	--------------

注1 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計・公営事業会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【対 象】

- 普通会計
- 公営事業会計 特別会計：国民健康保険，後期高齢者医療
公営企業会計：下水道事業（農業集落排水）

(4) 実質公債費比率

(単位：％)

実質公債費比率（３か年平均）	7.5
----------------	-----

【算定方法】

$$\text{実質公債費比率（単年度）} = \frac{\begin{array}{l} \text{（元利償還金＋準元利償還金）} \\ \text{－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）} \end{array}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

【対 象】

- 普通会計 ● 公営事業会計
- 一部事務組合・広域連合 三神地区環境事務組合，鳥栖・三養基西部環境施設組合
鳥栖・三養基地区消防事務組合，佐賀東部水道企業団
佐賀県東部環境施設組合

(5) 将来負担比率

(単位：％)

将来負担比率	—
--------	---

【算定方法】

$$\begin{aligned} \text{将来負担比率} &= \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額）} \\ \text{＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）} \end{array}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \\ &= \frac{\triangle 2,108,754 \text{ 千円}}{2,534,786 \text{ 千円}} = \text{—} \% \end{aligned}$$

【対 象】

- 普通会計 ● 公営事業会計 ● 一部事務組合・広域連合
- 地方公社・第三セクター等 ● 三養基西部土地開発公社